

居住支援の課題等に係る事前アンケートの実施

「第1回中部ブロック居住支援協議会に係る勉強会」の開催に当たり、福祉部局及び住宅部局向けにアンケートを実施し、以下の項目について取りまとめました。

【福祉部局向け】

項目B 居住支援協議会の設立・運営状況

- ②設立・運営にあたって福祉部局が課題と感じていること
- ③設立・運営にあたって住宅部局に期待すること

【住宅部局向け】

項目B 居住支援協議会の設立・運営状況

- ②設立・運営にあたって住宅部局が課題と感じていること
- ③設立・運営にあたって福祉部局に期待すること

【住宅・福祉部局共通】

項目C 本勉強会に期待すること

- ①先行事例に聞きたいこと
- ②その他、本勉強会に期待すること

居住支援の課題等に係る事前アンケート結果

アンケート回答部局

福祉部局の主な担当課

福祉課 (7)	高齢介護課 (4)	高齢福祉課 (3)	長寿介護課 (3)	健康福祉課 (2)
住民課 (2)	住民福祉課 (2)	生活福祉課 (2)	地域福祉課 (2)	福祉保健課 (2)

住宅部局の主な担当課 (135)

住宅課
住まいづくり課

都市計画課
まちづくり課

建設課
建築課

福祉部局が課題と感じていること

■住宅部局等との連携(10)

現状の体制のもと、住宅部局との連携の仕方がわからない。組織の縦割りが強く連携がとれない。

■設立に向けて(9)

設立する際に福祉部局としてどのような関わり方をすればいいのかわからない。

■人材不足(8)

職員数が少なく設立後に協議会業務が入ってきても対応が難しい。

■福祉部局としての役割の範囲(5)

福祉部局としてのどのような役割を担えば良いのかわからない。

■既存の制度との関係(4)

既存の支援政策や民間を含めたサービス等があり、協議体を設置することの意義、効果が見えづらい。

■認識の相違(1)

福祉部局と住宅部局で支援の必要性に認識の違いがある。

■福祉ニーズの把握(1)

要配慮者をどのように把握するのか。実態調査の方法。

住宅部局が課題と感じていること

■ニーズの把握(33)

要配慮者からの相談がなく、居住支援のニーズが把握できていない。

■福祉部局との連携(20)

福祉部局との連携の方法(役割分担など)が分からない。

■設立に向けて(18)

設立の手順、どこから手をつければいいのか分からない。

■人材不足(15)

相談対応を担える人材がいない。業務量の増加に対応困難。

■不動産団体等(10)

協力事業者の確保、要配慮者を拒まない住宅の登録件数が少ない。

■公営住宅との関係(9)

公営住宅との違い、空きがある中での必要性、予算の取り合いの懸念。

■県の協議会との関係(5)

県と市町村での役割分担が分からない。活動方法の検討が必要。

■制度理解が不足(3)

制度自体の理解が不十分、住宅部局としての役割の範囲が分からない。

福祉部局が住宅部局に期待すること

■ 支援ニーズ(8)

宅支援を行う上で、こういった福祉支援ニーズがあるのか状況を教えてほしい。

■ 情報交換の場の設立(7)

定期的に住宅部局と情報交換できる機会を設けたい。

■ 事務局運営(5)

住宅部局が中心となり、設立・運営について検討してほしい。

■ 不動産業者等の紹介(4)

連携できる不動産業者や住宅管理団体を紹介してほしい。

■ 情報の提供(1)

福祉部局が所管する在宅の確保に配慮を要する者への支援制度の普及に協力してほしい。

■ 情報の把握(1)

住宅の最新情報を確認できる体制を整えたい。

■ 福祉部局の要望について(1)

居住支援協議会で福祉部局の要求も取り上げてほしい。

住宅部局が福祉部局に期待すること

■支援ニーズ(26)

どういった居住支援ニーズがあるのか状況を教えて欲しい。

■事務局運営(15)

積極的な事務局運営への参画をお願いしたい。

■福祉事業者等の紹介(6)

連携できる福祉系事業者や社会福祉法人等の居住支援団体を紹介して欲しい。

■要配慮者への支援(5)

不動産オーナーの協力を仰ぐため、入居後の支援をお願いしたい。

■情報の提供(3)

要配慮者に対して登録住宅の情報がうまく伝わるような橋渡しなど。

■情報の把握(3)

パーソナルな問題は福祉部局の方が対応に慣れており情報も入りやすいと思う。

■相談対応(3)

居住支援に関する相談を適切に受け止めてほしい。また、専門的な知見より相談対応をお願いしたい。

■連携に向けて(2)

連携において福祉部局の複数の課に跨がるため連携体制の整理をしたい。

■協議会との連携(1)

居住支援協議会と連携できる行事や会議等の情報提供。

■福祉部局との連携(1)

福祉部局で実施している「地域ケア会議」への協力をお願いしたい。

先行事例に聞きたいこと(福祉部局)

■連携の効果(12)

住宅部局と福祉部局が連携することでどのような効果が期待できるか。成果が上がっている協議会については住宅部局と福祉部局がどのように連携しているか

■ニーズのマッチング方法(6)

福祉支援ニーズと居住支援ニーズとのマッチングの方法とその効果。

■設立の経緯(4)

協議会の設立のきっかけ。民間の不動産仲介(斡旋)業者をどのように巻き込んでいったか。

■住宅部局との関わり等(4)

住宅部局とどのように連携をとっているか。どのようにして連携を進めることができたのか。

■福祉ニーズ(2)

要支援者からニーズはあるか。また一番ニーズの多い要配慮者は。

■県の協議会との関わり(1)

県と市町村はどのような役割分担が好ましいか。

■活動内容(1)

居住支援協議会でどのような内容を協議しているか。

■運営方法(1)

住宅部局、福祉部局のどちらが主体的な役割を担っているか。

先行事例に聞きたいこと(住宅部局)

■ 県の協議会との関わり(12)

県と市町村はどのような役割分担が好ましいか。

■ 福祉部局との関わり等(12)

連携を始めたきっかけ、役割分担やその内容、連携での課題・問題点など。

■ 運営方法(11)

住宅部局以外が事務局を担っている場合、どのような経緯で実現したか。

■ 予算(10)

予算はどのように確保しているか。

■ ニーズの把握方法(9)

居住支援ニーズをどのように把握したのか。

■ 関係団体等の連携(9)

協力不動産オーナーや連携先の福祉系事業者の探し方、登録住宅への導き方。

■ 設立までの経緯(6)

具体的なタイムスケジュールや手順、構成メンバーをどのように探したのかなど。

■ 活動内容(4)

居住支援活動によって要配慮者がどのような状況からどのような状態になったのかなど具体事例。

■ その他施策(3)

地域善隣事業の住宅施策の実例や実施の背景、定住支援策との差別化など。

■ 既存会議との違い(2)

既存の地域ケア会議や自立支援協議会と、どのような連携を図っているか、また違いは何か。